

# **(5)高圧ガス設備の国内規格策定に向けた動き (供用適性評価)**

**令和4年3月31日  
高圧ガス保安室**

# 高圧ガス設備の国内規格策定に向けた動き（供用適性評価）

- 前回（第20回）の高圧ガス小委員会において、KHK、石油連盟、石油化学工業協会の3者共同規格（KHK/PAJ/JPCA S 0851）における供用適性評価（※1）の減肉評価区分Ⅱ（設備設計時の技術基準による最小厚さ未満となることを前提とした評価）の検討状況を報告。  
（※1） 供用中の高圧ガス設備の使用環境及び運転実績データ等を踏まえ、より合理的な設備の余寿命予測及び維持管理を行う設備の健全性評価手法。
- KHKの供用適性評価規格委員会において集中的な審議を経て、**2021年末、p-M法・API法いずれかの評価法を事業者の判断により適用可能とする減肉評価区分Ⅱに合意。**
- 経済産業省としても通達（※2）を改正し、**2022年4月1日から施行予定。**  
（※2）「認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者の認定について（20180323保局第5号）」及び「特定認定事業者及び自主保安高度化事業者の認定について（20180323保局第6号）」

## 減肉評価区分Ⅱ（KHK/PAJ/JPCA S 0851（2022））の概要

- ✓ 附属書5A：p-M法による評価、附属書5B：API法（WES 2820による評価）の両論併記  
※ WES 2820 圧力設備の供用適性評価方法-減肉評価（日本溶接協会規格）
- ✓ 附属書5A又は附属書5Bの選択については、用いられる係数（Mt、Msなど）、参照応力の定義、塑性崩壊条件の定義及び許容基準の考え方を含めた両附属書に定める評価法の違いや特徴を十分に理解した上で、事業者の責任において判断しなければならない。